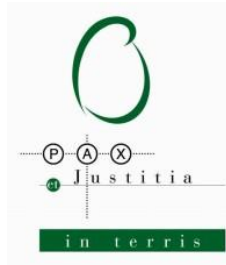


CATHOLIC DIOCESE OF NAGOYA
2-6-35 AOI HIGASHI-KU
NAGOYA, 461-0004 JAPAN
TEL :81-52-935-2223
FAX :81-52-935-2254
EMAIL:curia@nagoya.catholic.jp



カトリック名古屋教区
461-0004 名古屋市東区葵 2-6-35
電話 : 052-935-2223
ファックス : 052-935-2254
Eメール: :curia@nagoya.catholic.jp

2020年8月6日

教区の皆さま

新型コロナウイルス対策（11）

教区司教 松浦悟郎

＋主の平和

8月に入りましたが、新型コロナの状況は第2波とも言われる感染者が急増してきています。7月31日にすでに緊急事態宣言を出した岐阜県は8月末までの期間、愛知県は本日（6日）から8月24日までの期間を緊急事態として決めました。名古屋教区としては、こうした自治体からの要請に応じて、以下のようにしたいと思います。

記

1. 愛知県と岐阜県にある小教区では、8月9日（日）、15日（土）被昇天、16日（日）、23日（日）、30日（日）の公開ミサを中止します。ただし、以前と同じように、「主日のみ言葉の黙想と聖体拝領」など、信徒が秘跡に触れられるための工夫をして下さい（「コロナ対策10」参照）。

- * 突然のことなので、9日（日）の中止については連絡が行き渡らないこともあると思います。知らずに来られた方のために司祭はミサの時間には聖堂に待機し、聖体拝領などの配慮をお願いします。また、結婚式や葬儀ほか、主任司祭が必要と判断したミサについては、小教区の皆さまに伝えた上で慎重に行ってください。
- * 平日のミサは、各小教区で状況が異なるので一律に中止にはしませんが、最終的には、主任司祭（司牧チーム）と小教区の判断にお任せします。
- * 平和旬間で企画されている聖体礼拝は、比較的3密を避けられることと沈黙での祈りが中心なので実行可能です。司祭はその時間内での聖体拝領の可能性も考えていただければと思います。

2. 北陸ブロック（3県）の小教区ではこれまで通りですので感染対策に注意し、慎重にミサを行ってください。

なお、皆さまには「カトリック名古屋教区」のホームページからも教区の情報を得ることができるので、活用していただければと思います。

祈りのうちに